

一人でも多くの方の傍聴をお願いします

# 福島原発被害東京訴訟

第1回期日 及び 報告会

日時：6月12日 午前10時～

国と東京電力の責任を問う福島原発被害東京訴訟（1次，3/11提訴）の第1回口頭弁論期日及び報告会のご案内です。国や東京電力に対して，これまでの原子力政策や事故対策などの責任を問い，区域内外を問わず被害救済を求めるという大きなたたかいであり，多くの人が注目しています。

## 【第1回期日】

日時：6月12日 10時～

場所：東京地方裁判所 103号法廷

〔東京都千代田区霞が関1-1-4〕

原告及び弁護団からの意見陳述を行います。

## 【報告会】

日時：6月12日 10時45分～

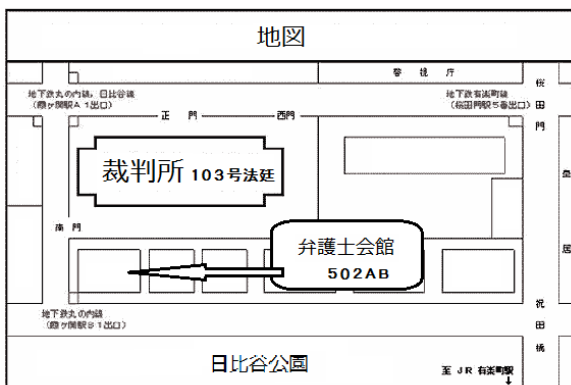
場所：弁護士会館502AB室

〔東京都千代田区霞が関1-1-3〕

当日の裁判のやりとり，これまでの経過報告，今後の追加提訴等の予定について，ご報告します。



©miho nobuki



最寄り駅は，いずれも  
東京メトロ丸の内線，日比谷線，  
千代田線「霞ヶ関駅」A1出口  
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」です。

## お問い合わせ

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-11-12

岩下ビル4階 オアシス法律事務所内

弁護士 中川素充

電話:03-5363-0138

FAX:03-5363-0139

Mail:shutokenbengodan@gmail.com